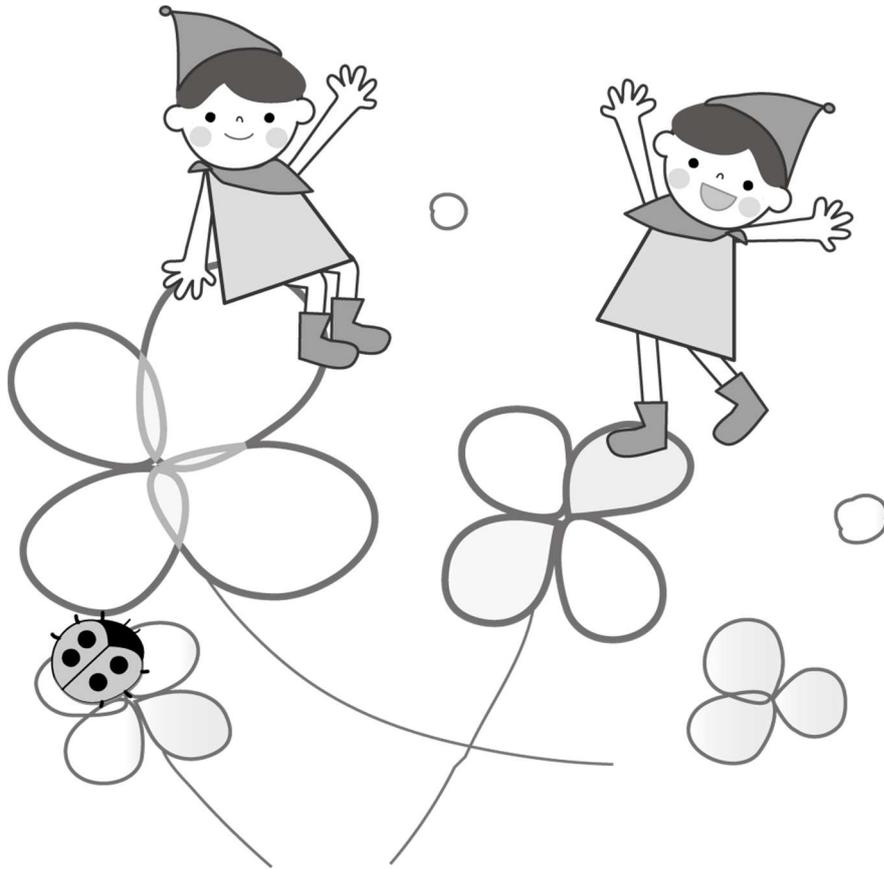


にしおしじどう
西尾市児童クラブのあらまし

【がいこくせきほごしやせつめいよう外国籍保護者説明用】



**とあひさき
問い合わせ先**

〒445-8501 にしおしよりずみちょうしちだ西尾市寄住町下田22

にしおし西尾市 こぞだ子育て支援課 でんわ電話 0563-65-2108

1. 児童クラブとは

保護者が、仕事などで下校後（放課後）に家庭にいない1～6年生の児童を対象に、児童クラブが家庭に代わって遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を自指している事業です。

2. 入会要件（入会できる基準）

- ① 保護者、同居の親族その他の者が、就労等の理由により、下校後（放課後）児童の保育ができない状態であること。
- ② 開設日・保育時間内の利用であること（午後6時30分までにお迎えが可能であること）。
- ③ 前年度の児童クラブの保育料の滞納がないこと。

3. 児童クラブについて

(1) 開設日、保育時間等

利用できる日時は、保護者の就労等により保育を必要とする日時に限ります。

- ① 開設日 月曜日から土曜日
- ② 保育場所 児童クラブ一覧表参照
- ③ 保育時間
平日：下校後～午後6時
土曜日・長期休暇・代休日：午前8時～午後6時
（早朝保育は7時30分から、延長保育は午後6時30分まで）
- ④ 休日 日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- ⑤ 利用期間 年度ごとに申請が必要となります。
- ⑥ その他 児童クラブでは児童の送迎は行いません。必要な場合はファミリー・サポート・センターに相談してください。

(2) 土曜日利用

土曜日は閉所しているクラブがありますのでご注意ください。申込状況によっては他のクラブを利用していただくことがあります。

平日利用のクラブと土曜日利用のクラブは、別の場所を選ぶことも可能です（各家庭で通勤経路等を考慮し選択してください）。

(3) 通年利用の保育料、おやつ代

- ① 保育料 月額5,000円（ただし、7月は8,000円、8月は9,500円）
※ 同一世帯で2人以上の児童が同時に利用する場合、2人自以降は半額とします。
- ② 早朝保育料 月額500円（利用者のみ）
- ③ 延長保育料 月額500円（利用者のみ）
- ④ おやつ代 月額1,000円（平日のみ 土曜日は持参）
※ 保育料、おやつ代は口座振替とし、毎月末日に引き落としをします。

《参考》 短期利用者の保育料

春休み（3月）：2,850円、春休み（4月）：1,900円、夏休み：14,500円、冬休み：2,850円

4. 入会申請手続き方法

入会希望する場合は、申請に必要な書類を各児童クラブまたは子育て支援課に提出していただきます。

翌年度の申請は、11月頃から行います。

* 申請書類の注意事項について

- 必ず黒色（青色）のボールペン等で記入してください。鉛筆、消えるボールペンでは記入しないでください。
- 訂正箇所は修正液や修正テープは使わずに、二重線を引いて訂正してください。
- 学校名、学年は利用年度（令和4年度）で記入してください。
- 書類の不備または不明な点について確認させていただくことがありますのでご了承ください。
- 申請された内容について、調査させていただくことがあります。その際、虚偽が認められた場合は入会を取り消すことがあります。
- 各種書類について

書類の種類	記入上の注意事項等	必要枚数
入会申請書（黄色）	記入例を参考にしてください。 土曜日の利用を希望される方は、土曜日開設のクラブを確認し、その中から希望の児童クラブを記入してください（児童クラブ一覧参照、土曜の利用は○・×を記入）。	利用児童 1人 につき1枚 ※ 児童2人の場合は2枚
緊急連絡票	現在の状況で記入してください。入会時点で変更がないか再確認をします。つながりやすい順に、なるべく多くの連絡先を記入してください。	
児童の健康等生活調査票	利用予定の児童の様子を理解している方が記入してください。	
証明書類（※1）	就労証明書 正社員・派遣・パート・アルバイト・専従者等	世帯で該当者（大人）1人につき1枚 ※ 児童が2人以上であっても1枚でよい。
	自営業等申立書 自営業の代表者・農業・漁業	※複数の仕事をしている場合は、就業先ごとに就労証明書の提出が必要。
	申立書（就労者以外用）	
口座振替依頼書（複写） 新規利用申請者のみ提出。	申請者名義の口座を記入し、銀行届出印を押印してください。児童名義の口座は不可です。 【対象種目】は児童クラブ保育料に○をつけてください。	

（※1）「証明書類」が必要なのは、児童からみて父母、祖父母、曾祖父母です。おじ、おば、兄弟は必要ありません。



5. 児童クラブに関する Q&A

Q1
18:30までにお迎えが難しい場合は
どうでしょうか？

A1
18:30までにお迎え可能であることが入会条件です。ファミリー・サポート・センターを利用する等、お迎えが可能な状態を整えていただく必要があります。児童だけ（兄弟等含む）で帰宅することはできません。18:30以降の利用が認められた場合は、入会決定を取り消すことがあります。

Q2
近所に同年齢の遊ぶ子がないので、
児童クラブに入れたいのですが。

A2
児童クラブは、下校後に保護者が家庭にいない留守家庭の児童をお預かりする場所です。子どもの遊び場や学びの場としての目的では利用できません。

Q3
児童クラブでは、宿題をみてもらったり、
勉強を教えてもらえますか？

A3
学校から帰ってきたら宿題程度は、毎日きちんと済ませようという時間を設け習慣づけをしています。ただし、分かるまでの指導や答え合わせはしていませんので、ご家庭で必ず宿題には目を通してあげてください。

6. 児童クラブ一覧

小学 校区	児童クラブ名（場所）	電話番号	小学 校区	児童クラブ名（場所）	電話番号
西尾	中央児童クラブ（甲斐児童館内）	57-5721	室場	室場児童クラブ（室場小内）	52-1141
	西小児童クラブ（西尾小内）	57-4545	栄津	栄津児童クラブ（栄津小内）	57-7740
花ノ木	花ノ木児童クラブ（花ノ木小内）	57-1651	一色中部	一色中部児童クラブ（一色中部小内）	72-3337
鶴城	鶴城児童クラブ（鶴城小内）	57-5699	一色東部	一色東部児童クラブ（一色東部小内）	72-3225
八ツ面	八ツ面児童クラブ（八ツ面小内）	54-1202	一色西部	一色西部児童クラブ（一色西部小内）	72-7078
西野町	くすの木児童クラブ（西野町小内）	57-2273	一色南部	一色南部児童クラブ（一色南部小内）	72-1952
中畑	中畑児童クラブ（中畑小内）	59-2554	吉田	きらっこクラブ（吉良保健センター内）	32-1191
平坂	平坂児童クラブ（平坂小内）	59-8915	横須賀	よこすか児童クラブ（横須賀小内）	35-2577
矢田	あすなろ児童クラブ（矢田小内）	59-2226	狹原	おぎわら児童クラブ（狹原小内）	32-4667
寺津	しおかぜ児童クラブ（寺津小内）	58-1380	白浜	しらはま児童クラブ（白浜小内）	32-4050
福地北部	ホクホク児童クラブ（福地北部小内）	57-3171	津平	つひら児童クラブ（津平老人憩の家内）	35-3770
福地南部	福地南部児童クラブ（福地南部小内）	56-2690	幡豆	はずっ子クラブ（幡豆小内）	62-6766
三和	みつわ児童クラブ（三和小内）	52-0085	東幡豆	はずっ子クラブ東（東幡豆小内）	62-7033